



平成 26 年 4 月 2 日

各 位

会 社 名 株式会社 山形銀行  
代表者名 取締役頭取 長谷川 吉茂  
(コード番号 8344 東証第一部)  
問合せ先 取締役総合企画部長 丹野 晴彦  
(TEL 023 - 623 - 1221)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当行は、平成 26 年 4 月 2 日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの利益還元の実現を図るため

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	7,000,000 株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合 4.11%)
(3) 株式の取得価額の総額	35 億円(上限)
(4) 取得期間	平成 26 年 4 月 3 日～平成 26 年 9 月 22 日
(5) 取得の方法	東京証券取引所における市場買付け ① 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け ② 取得する株式の総数から上記①により取得した株式の数を控除した数を上限とする、信託方式による市場買付け

(注) 市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性がある。

(ご参考)

1. 当行は、平成 26 年 4 月 2 日開催の取締役会において 2019 年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行を決議しております。
2. 平成 26 年 3 月 28 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く。)	170,463,833 株
自己株式数	1,536,167 株

以 上